

学生各位

学生課生活支援係

## 日本学生支援機構奨学金「在学猶予」の手続きについて

すでに貸与を終了した日本学生支援機構奨学金は、本来であれば貸与終了の翌月から7ヶ月後に返還が始まります。ただし、在学猶予願を提出することにより、本学在学中は返還期限が猶予されます。希望する方は、必ずスカラネット・パーソナルから「在学猶予願」を提出してください。

### 【願出の際に必要な学校番号】

学校番号「105012」 区分コード「00」

### 【注意点】

- ・学籍番号入力時には、B（学部）/M（博士前期）/D（博士後期）のアルファベットを必ず付けてください。
- ・大学院予約採用された方で、進学届提出時に前奨学生番号を入力した方は、その番号についての手続きは不要です。

～スカラネット・パーソナル（インターネット）を利用した「在学猶予願提出」までの流れ～

1. スカラネット・パーソナルへログイン

[https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top\\_open.do](https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top_open.do)

※在学猶予願を提出できる時間は8時から25時までです。

※未登録の方は「新規登録」を行い、ユーザID・パスワードを登録してください。



2. 「各種届願・繰上」→「ワンタイムパスワードの取得画面へ」をクリック

※各種届・願出・繰上返還の申込にはワンタイムパスワードが必要です。

3. 「各種届・願出・繰上返還申込の処理選択画面へ」をクリック

※3. で取得したワンタイムパスワードを使用します。

4. 在学猶予・期間短縮願出→「在学猶予願」を選択し、必要事項入力

担当：学生課生活支援係

TEL：0532-44-6559 Email：seikatsu@office.tut.ac.jp